

## インターネットのサービス品質計測等の在り方に関する研究会第5回会議事要旨

1 日時：平成26年4月22日（火） 15:30～16:30

2 場所：第1特別会議室（8階）

3 出席者（敬称略）

（1） 座長

相田仁（東京大学）

（2） 構成員

森川博之（座長代理 東京大学）、木村たま代（主婦連合会）、長田三紀（全国地域婦人団体連絡協議会）、平野晋（中央大学）、福田健介（国立情報学研究所）、横田英明（（株）MM総研）

（3） オブザーバー

山崎拓（（株）NTTドコモ）、吉田智将（KDDI（株））、水口徹也（ソフトバンクモバイル（株））、大橋功（イー・アクセス（株））、菅田泰二（電気通信事業者協会）、今井恵一（テレコムサービス協会）、立石聰明（代理：木村孝 日本インターネットプロバイダー協会）、山本学（代理：川田由美子 日本ケーブルテレビ連盟）、明神浩（代理：花岡隆春 電気通信サービス向上推進協議会）

（4） 総務省

安藤電気通信事業部長、吉田事業政策課長、竹村料金サービス課長、河内データ通信課長、玉田消費者行政課長、柴崎事業政策課企画官、佐藤データ通信課課長補佐、八代消費者行政課課長補佐

4 議事

（1） 第一次報告書の取りまとめ

（2） 実証実験に向けた検討

（3） その他

5 議事要旨

（1） 第一次報告書の取りまとめ

事務局より「「インターネットのサービス品質計測等の在り方に関する研究会第一次報告書（案）」に対する御意見及びそれらに対する考え方」（資料5－1）及び「インターネットのサービス品質計測等の在り方に関する研究会第一次報告書（案）」（資料5－3）について説明。主な質疑等は以下のとおり。

**【相田座長】**

定点観測は一切実施しないのか。それとも、全国規模での実施は困難であるが、実証実験の結果次第で一部定点観測を実施することがあり得るのか。

**【事務局】**

定点観測については、実証実験の中では実施するものの、全国的な計測の中で実施す

る予定はない。実証実験の中で定点観測を実施するのは、例えば、計測の時間帯となるピーク時及びオフピーク時等を決めるのに、連続的に同じ場所で計測する必要があるからである。

【相田座長】

そうであれば、「定点観測が必要」という意見に対する考え方として、「御指摘を踏まえ次のとおり修正させて頂きます」という回答では、指摘を受けてその方向に修正するというような誤解を与えるおそれがあるので、修正が必要と考える。

【事務局】

考え方の記載を修正することとする。

【福田構成員】

計測手法等については、1度決めたら変更しないのか。それとも定期的な見直しを行うのか。定期的な見直しを行うのであれば、第三者が加わって検証出来るような仕組みとするのがよいのではないか。

【事務局】

報告書には計測手法等の検証に係る具体的な記述はないが、当面は計測員による実地調査方式により計測を行い、できるだけ早期に一般ユーザーによるアプリ計測方式に移行することとしており、移行に係る検討の際に併せて、計測手法等が機能しているか検証することが可能ではないかと考える。

## (2) 実証実験に向けた検討

福田構成員より「スループット測定に関する予備実験結果について」（資料5－4）について説明。主な質疑等は以下のとおり。

【平野構成員】

今回の実験結果を踏まえ、どのような計測手法が適当と考えるか。

【福田構成員】

少なくとも海外の計測手法との整合性を確保することが必要と考える。また、複雑なことをすればするほど、一般性が失われるので、なるべく簡単な手法にするのがよいのではないか。

【森川座長代理】

計測結果がばらつくとのことだが、どの程度データを取得すれば結果が収束すると考えるか。また、東京のような大都市圏では計測場所が少しずれるだけで、結果が大きく変わるとと思うが、その影響についてどう考えるか。

【福田構成員】

品川駅における計測では、計測地点の周辺にいる人の数により計測結果が左右された。また、ピーク時間はかなり短く、ピーク時間から少し外れると急に速度が速くなり、ピーク時間にさしかかると急に速度が遅くなるといった結果が出ている。

また、今回の計測では計測回数を5回としたが、取得したデータが1地点のものであるため、計測回数については、様々な条件でデータを取得し、そのデータの相関を見た上で議論すべきと考える。

【相田座長】

品川駅での計測結果から、パケットロスによるデータの再送が実効速度に大きく影響すると判断できるのか。

【福田構成員】

品川駅での計測では、パケットロスはあまり発生しておらず、また、タイムアウト時間が長く設定されていたため、再送が必要なケースはほとんどなかった。そのため、単純にパケットロスだけが実効速度に大きな影響を与えるということではないようである。

(3) その他

構成員等の意見を踏まえた報告書及び意見に対する考え方の修正は、座長と事務局に一任された。報告書については4月中に報道発表される予定。次回会合については、今後実施予定である実証実験の結果が一定程度集まった段階で、中間報告という形で開催予定。詳細は別途連絡とされた。

以上